

平成29年 第4回教育委員会会議

1 日 時

平成29年3月22日（水）

開会 13時00分

閉会 13時55分

2 場 所

教育委員会室

3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、中村健一委員、横山真紀委員、西川恒明委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、脇田明義教育次長、竹中功教育次長、齋田正活教育次長、平嶋敏彦教育次長兼教員指導力向上推進室長、小浦寛教育次長兼学校指導課長、池田誠庶務課長、杉中達夫教職員課長、篠原恵美子生涯学習課長、浅田隆文化財課長、徳田伸一スポーツ健康課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第6号 石川県教育委員会事務局等組織規則等の改正等について（原案可決）

議案第7号 人事異動について（原案可決）

6 報告案件

第1号 平成28年度石川県社会教育委員の会議における協議のまとめ
について

第2号 指導が不適切である教諭等の認定等について

第3号 人事異動について

7 審議の概要

・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第7号、報告第2号及び報告第3号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

議案第6号 石川県教育委員会事務局等組織規則等の改正等について
(池田庶務課長説明)

資料の1ページをご覧ください。議案第6号でございます。1の提案理由です。教育委員会事務局内の組織改正等に伴いまして、関係規程を整備するものでございます。項目としては、2の「規則等の改正」と3の「知事の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する協議等の承認について」の二つでございます。4の「改正案」につきましても、別冊の資料をご覧いただきたいと思っております。議案第6号関係資料があります。表紙の方は目次になっております。たくさんの図で規則、規程を書いております。

2ページの改正概要をご覧ください。こちらでポイントをご説明させていただきます。1の「規則等の改正」についてですが、(1)は「石川県教育委員会事務局内の組織改正に伴うもの」でございます。まず、アは、スポーツに関する業務の知事部局への移管に伴う改正で、課名が「スポーツ健康課」から「保健体育課」に変更となります。分掌事務については、学校体育を除くスポーツ事務の移管に伴う整理を行うものであります。

また、石川県体育施設管理規則の廃止は、現行の教育委員会規則を廃止し、新たに知事部局で石川県規則を制定するものでございます。体育施設も全て知事部局に移すことに伴う廃止でございます。

イ、ウ、エは教員研修体制の再編強化に伴うものでございます。イは、教員指導力向上推進室の廃止に伴うもので、文言の削除やいしかわ師範塾の駐在指定の廃止など、規程上の整備を行うものでございます。

ウは、教育センターの名称・業務分担の変更に関するものであります。所属名が教育センターから教員総合研修センターに変更となります。また、内部組織は、記載されておりますように、「総務・広報課」「リーダー養成研修課」「自主研修サポート課」「基本研修課」「教育相談課」「いしかわ師範塾」と変更になります。

エは、「教員確保・指導力向上推進室」を学校指導課内に新設するもので、教育関係職員等の研修の総合企画調整を担う役割を果たすものになります。

またオは、日本スカウトジャンボリー開催支援室を生涯学習課内に新設するものです。

(2)は、「石川県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例等の一部改正に伴うもの」で、育児休業等に係る子の対象範囲の拡大に伴う関連手続きを整備するものでございます。条例の改正を受けての改定です。

(3)は、教育職員免許法施行規則の一部改正に伴うものであります。これは国の規則であります。これに伴いまして、隣接校種の免許状取得のための必要単位数の修得方法に関して、教職経験を生かして取得する場合の必要単位について、石川県教育職員免許法令施行細則で規定するものであり、文部科学省が示したモデルケースと同様となっております。

(4)は、教育公務員特例法の一部改正であります。「指導が不適切である教諭等の認定等に関する規則」におきまして、法律の改正に伴う条ずれが発生することから、規定上の整理を行うものであります。

次のページをお願いいたします。2の「知事の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する協議等の承認について」であります。(1)新石川県立図書館の整備に関する協議について説明します。平成29年度組織改正により、知事部局に「新県立図書館整備推進室」が設置され、同室において新県立図書館の基本設計等の業務を行うことになる

ことから、教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する協議が行われるものでございます。

教育委員会から知事への矢印につきましては、新図書館整備推進室にて整備計画を策定するため、「整備計画に関する業務」を県民文化スポーツ部長に委任するものでございます。

次の、知事から教育委員会への矢印につきましては、今ほど申しました整備計画に関する業務を委任することに伴う所要の整理であり、知事から補助執行されている「教育財産の取得・予算執行等に属する事務」から、新図書館整備に係る事務を除くものであります。予算執行や財産の管理は、基本的には知事から教育委員会に全て委任されます。それから図書館の分だけ除くという、ちょっとややこしいのですが、そういうことです。

次に、(2) スポーツ事務に関する協議について説明します。スポーツに関する事務は、学校における体育に関するものを除き、平成 29 年度から知事部局に移管することとなっていることから、従前の協議に関して所要の整理を行うものであります。

知事から教育委員会への矢印については、体育施設の所管が知事部局に移管することに伴い、体育施設の維持管理・使用料承認等に関する事務の委任を解除するものであります。

次の、教育委員会から知事への矢印については、芸術文化振興事務の委任を受ける者を、「県民文化局長」から新たに創設される「県民文化スポーツ部長」に変更するものであります。

なお、3 ページから 42 ページにかけまして、今ほどご説明しました規則、規程等の改正案、新旧対照表等を添付してございます。その後の 43 ページから 47 ページにかけては、今ほどご説明しました「委任及び補助執行に関する協議」についての詳細な資料を添付してございます。これらの改正案の施行は、いずれも平成 29 年 4 月 1 日となっています。以上で議案第 6 号の説明です。

【質疑】

(中村委員)

4 月 1 日からの組織改正などに伴うものですね。

(田中教育長)

事務的ないろいろな手続きを整理するものです。

(田中教育長)

採決を行う。

(全委員)

異議なし。

報告第 1 号 平成 28 年度石川県社会教育委員の会議における協議のまとめについて
(篠原生涯学習課長説明)

資料2 ページをご覧ください。今年度は「地域と学校の連携・協働の在り方」をテーマに協議いたしました。会議につきましては年4回開催いたしましたので、順を追って簡単にご説明いたします。

まず第1回は、静岡大学の阿部教授から「地域による学校支援の現状」について、ご講義を頂きました。学校支援には直接的学校支援や間接的學校支援があり、どちらも大切な支援であることや、静岡県内の学校を支えるさまざまな実践事例を紹介していただきました。

第2回は、学校や地域の団体から3人の方をお招きし、地域と学校が連携した実際の活動状況を、直接ご紹介していただきました。

第3回は、県内のPTAや公民館など地域の団体に取り組んでいる特色ある実践事例を基に、各委員の皆さまからご意見を頂き、評価が行われました。

次に3ページをご覧ください。第4回は、これまでの協議を基に「現状と課題」、「今後の方向性」を整理し、取り組みを進める上で必要な視点を3点にまとめました。一つ目は、地域の人々から支援を受けた子どもや家庭は、将来、支える側となるなど、地域における支援の循環を生み、地域を支える担い手の育成と活力の持続につながるということ。二つ目は、学校支援を通じて大人も子どもも共に学び、子どもを含めた地域住民間の交流の場として、人と人とのつながりが広がり、地域全体の活性化が期待できるということ。三つ目は、地域の団体や住民のネットワークを深めてもらうため、特色ある学校支援の取り組みを事例集としてまとめ、それらを参考に各地域や団体に応じた形態で実践していただくことで活動の充実を図るということです。今後、地域と学校の連携・協働を図っていくためには、こうした視点を踏まえて取り組みを進めていくことが重要であるとされたものでございます。なお、三つ目にあります事例集につきましては、来年度の県の事業として取り組むこととしております。

県教委といたしましては、社会教育委員の会議で出されましたご意見を今後の施策に反映させるとともに、市町の社会教育委員や生涯学習担当職員などが集まる機会などをとらえて、広く伝達してまいりたいと考えております。以上、簡単ではございますが、ご報告でございます。よろしく願いいたします。

【質疑】

(田中教育長)

今年是这样いテーマで4回にわたって、いろいろ社会教育委員の会議を進めてまいりました。設置条例の中に教育委員会会議にきちんと報告するというようになっておりまして、今回もご報告させていただきました。各地域によって学校支援の在り方もそれぞれということで、どこが中心になっているか。これは地域で公民館がなっていたり、いろいろあります。

そんな中で今回は先進的な事例、あるいは参考になる事例も紹介しながら議論していただきまして、委員の皆さんからは「意外と知らない」「こんなことがあの地域で行われているのか」ということがありまして、ぜひ県教委の方で県内のそういう参考になる事例を集めて、事例集にしてホームページ等でぜひ公開して紹介してくれないか。そうすれば参考になるし、地域地域の取り組みがさらに深まるということで、来年度予算に事例集の作成の予算を確保しまして、来年度に入ったら各団体あるいは市町からいろいろなモデルになるような取り組みを集めて、その中からいいものを事例集という形でま

とめて、印刷物で配るよりはホームページに公開して、誰もがいつでも見られるようにした方がいいということで、そんな段取りをしているところでございます。この件につきまして、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

(西川委員)

感想ですが、3ページの「現状と課題」の下から2行目に、「情報の共有化」とあります。結局、いわゆる守秘義務に縛られてしまって、保護者の方や地域の方に支援を依頼するものがごくごく限られてしまって、結果的にその活動も上滑りというか、そんな中でこれは私の経験ですが、例えば不登校の家に家庭訪問すると、居留守なのです。それですぐと帰るのですが、あるとき民生委員に、「実はこの家に行っても会えないのだけれども」ということで、民生委員が夜に訪ねてくれて「学校が心配しているよ」と一声掛けていただいたおかげで、そこの保護者が学校へ出向いてきてくれて、話し合いをして、いい方へ向かったという状況がありました。どの辺まで情報共有ができるのかといったところも、今後の課題にさせていただければありがたいと思います。

それから、七尾の方でも地域の教育力向上委員会というものを設置して、各中学校区で話をしたのですが、小学校からの現状報告は5校あって5校とも「特に問題ありません」で終わってしまうのです。そうすれば、地域のいわゆる各種団体が「それならこれで協力しようか」と言えるような状況ができません。そういったところも学校の恥をさらすようで恥ずかしいと思っているのか。そうではなくて、「本当にうちの学校ではこういうことに困っているのです」というふうに、開かれたというか、そういう意味で情報共有というものを大事にさせていただけるとありがたいと思います。

(篠原生涯学習課長)

事例の話もあったのですが、事例を集める中で、今は課題をしっかりとこちらも把握しなければならぬと思っておりますので、誰が中心になるかとか、実際にやったらどんな課題があったのかなども、内容を深掘りしていきたいと思っています。

(横山委員)

ホームページで公開されるということは、非常にタイムリーでどんどん情報を更新できたりします。そういうことを生かして、難しいと思うのですが、本当に機能する。事例を把握するだけではなく、以前からも皆さまのお話にあったような地域サポートリーダーみたいな方々の育成や、この事例をやってみたいということの発掘だったり、そういったことでアクティブなホームページにして、利用されることを望みます。

(田中教育長)

市町が本来知っていなければいけないのです。小中学校の地域との連携ですから。それなら県教委で県下全部を一回集めて、お示しすればどうかなということ。基本的に地域支援本部の話とか、国もいろいろな施策を出していますけれども、それぞれ地域で濃淡があったり、中心母体がどこかというのがはっきりしていなくて、地域本部の代表者になるといって、今度は義務を負わされるのが嫌だという方もいらっしゃいます。私たちはボランティアでやっているのだけれども、組織にしまうと仕事になってしまう。そんなことでなかなか難しい面もあるみたいです。

そういう意味で今の地域の実情に合った形で、できれば市町の教育委員会がしっかりと県下全体の取り組みをウオッチして、自分のところで生かして、自分の地域に合った形でいろいろ旗を振ってほしいと思っています。県教委もぜひ市町教委の後押しをする形で、今回は事例集ということにしています。

実は来年度も、この案件で引き続き協議しましょう、これを追いかけてみましょうということで、社会教育委員の会議がなっておりまして、さらに来年はまた、委員会の方で深掘りをしていこうと思っていますので、またよろしくをお願いします。

(金田委員)

最初の総合教育会議で言うておられましたように、スポーツの面においても明治5年以来、学校教育が担ってきた役割は大きかったと言われましたけれども、私も今年初めて町内会の役員をしたりして、見守り隊という形で小学校と関わることになりました。生涯学習と逆の立場でものを見るならば、小学校あるいは中学校の校長は、右側に「地域」と書いてあるところですが、これらの力をうまく束ねてマネジメントする力が、本当は社会教育なのですが、非常に学校に求められるものが非常に大きくなってきている感じがします。

だから、右側の地域の人たちも頑張っていただければいいのだけれども、学校長はまずその地域の力をマネジメントしていくということです。本当は学校に非常に負担がかかるのですが、そういう力がこれから非常に要求される時代へ来ているのではないかという思いは、この1年間、私はわずかながらの関わりでしたが、大変だと思いました。私は高校出身ですから、右側の大きさは分からなかったのですが、これからの小中の校長の一つの能力としては、こういう力を束ねながら、自分の学校にいかにかうまく導入していくかというマネジメントが問われていきます。当然、地域の人たちも協力してもらわないといけません。今日の午前中の研修体験の中で、管理職の研修体験の話が出ましたけれども、こういうマネジメントする力は問われてくるのではないかという思いは持ちました。以上です。

(田中教育長)

ありがとうございます。他にございますか。

(西川委員)

別件に関してですが、年度末ですが、「一筆啓上親子の手紙」が素晴らしいので、もっともっと宣伝してほしいと思います。表彰式で教育長さんも思わず目がうるうるとしていましたが、私も前からあのファンで、欠かさず読ませてもらっているのですが、こんなにいいものが、もう少し広がればいいなと思っています。またぜひ頑張って広げていただければありがたいと思います。

(田中教育長)

来年度1回、まとめるのですよね。

(篠原生涯学習課長)

来月、「親子の手紙」が20年を迎えるので、20年を記念して、冊子を作成したいと思っています。

(西川委員)

大々的にコマーシャルしてください。

(田中教育長)

以降の審議について非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

人事担当教育次長以外の教育次長と庶務課長および教職員課長以外の課長の退出を促す。

報告第2号 指導が不適切である教諭等の認定等について
杉中教職員課長が説明した。

報告第3号 人事異動について
杉中教職員課長が説明した。

(田中教育長)

教職員課長の退席を促す。

議案第7号 行政の人事異動について

池田庶務課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。